



「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」

東京都立永福学園 肢体不自由教育部門

本校は、知的障害が軽い生徒全員の企業就労を目指す高等部就業技術科と、肢体不自由教育小学部・中学部・高等部普通科とで構成された特別支援学校です。肢体不自由教育部門は、杉並区、中野区、新宿区（高等部のみ）を通学区域とし、教員、看護師、学校介護職員、外部専門家が協働して教育を行っています。

肢体不自由の児童・生徒

肢体不自由の児童・生徒は、摂食機能の発達が未熟

児童・生徒が安全に楽しく食べるためには、摂食機能の維持・向上が大切



食べる機能は「学習」で身に付けるもの・個々の機能に応じた支援が必要

研究のねらい 「食べる機能や食べ方の発達支援を通じての実践的な歯・口の健康づくり」

児童・生徒が生涯にわたり安全に楽しく食べることができるような支援を行っていくことができるよう、「**教職員の摂食に関する知識（機能の発達・形態食）や助動技術の向上**」と「**地域医療や福祉との連携**」に重点を置いた研究を進めています。全ての教職員が確かな知識と技術をもって児童・生徒の摂食指導を行い、児童・生徒の食べる機能の維持・発達を通して「生きる力」をはぐくむことにつなげていきます。

平成27年度の取り組み

外部専門家（歯科医師）による摂食指導

（年間14回 1日に4～5ケース）

外部専門家（歯科医師）の先生に給食の時間に児童・生徒が食べている場面を見ていただき、給食の形態や助動方法、姿勢が適切か、どのような口唇訓練が必要か、具体的に助言をいただいています。

自分で給食を食べている児童・生徒へは、テーブルの高さや使用している食具（自助箸・スプーン・お皿）について助言をいただいています。自分の体の機能にあった助動や食具によって、安全に楽しく食事ができるようになります。

地域医療・福祉との連携

- ・地域の障害児歯科のスタッフに外部専門家による摂食指導に立ち会っていただくことで、保護者と地域、学校が情報を共有して児童・生徒の摂食指導ができるようにしています。
- ・給食試食会に卒業後に通所する施設や区の福祉担当者に来ていただき、本校の形態食を知っていただくことで、児童・生徒の摂食機能の共通理解につなげています。

教職員の研修の充実

教職員の摂食指導に対する現状や苦手意識などの調査を行い、その結果に基づいた内容の研修会を、外部専門家（歯科医師）を講師とし実施しました。

また、校外学習で給食以外の食事をする際には、教員が子供に適した食事であるかを判断し、必要に応じて適した形態にするため、自信をもって再調理することが大切です。栄養士を講師とし形態食や再調理に関する研修を実施し、その結果、校外でも安全な食事の提供ができています。



保護者との連携

- ・給食試食会、外部専門家による講話の実施
- ・摂食指導への同席の依頼
⇒ 児童・生徒の課題を教職員と共有
- ・入学予定者保護者への形態食の展示

